

随意契約理由書

1 工事（業務）名	災害対策用緊急資材（EPS スロープ）購入契約（2020 年度）
2 業者名	積水化成品工業株式会社
<p>本契約は、地震災害により橋梁の伸縮継手部に段差が生じた際に、緊急車両の通行ができなくなる事態を速やかに解消し緊急輸送道路としての機能を確保するため、人力での運搬・設置が可能で、かつ大型車を含めた車両の連続走行にも耐えられる軽量段差解消材「EPS（発泡ポリスチレン）スロープ」を災害対策用緊急資材として購入するものである。</p> <p>災害対策用緊急資材の軽量段差解消材の調達にあたっては、人力で速やかに運搬・設置が可能であり、大型車の通行にも耐えられる強度が確保されていることが調達物品に求められる要件となる。</p> <p>軽量段差解消材（商品名：EPS スロープ）は、人力で速やかに運搬・設置が可能であり、大型車の通行にも耐えられる強度が確保されていることから、上記要件を唯一具備する製品と認められる。</p> <p>積水化成品工業株式会社は軽量段差解消材（商品名：EPS スロープ）を開発した者であり、同製品を販売する唯一のものであることから、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により随意契約とする。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	